

六 農 林 水 産 部

○ 経営体育成支援事業費 56,342

- 1 融資主体補助型
 - (1)事業主体 市町
 - (2)助成対象者 人・農地プランに位置付けられた中心経営体
 - (3)事業内容 農産物の生産、加工、流通等農業経営の改善に必要な機械施設の改良、取得 等
 - (4)補助率 国3/10以内 (融資残額)
- 2 条件不利地域補助型
 - (1)事業主体 市町
 - (2)助成対象者 3戸以上の農業者で構成する団体、農業生産法人、農業協同組合 等
 - (3)事業内容 共同利用するための農業用の機械及び施設整備
 - (4)補助率 国1/2以内

地域農業生産流通体制整備事業費 21,850

- 1 事業主体 西条市
- 2 実施主体 周桑農業協同組合
- 3 整備内容 乾燥調製施設整備
- 4 補助率 国1/2

農業大学校教育施設整備事業費 2,414

- 学生等が実習作業等で使用する研修教育施設・機材等の整備を行う。
- 1 整備内容 情報処理装置のソフト更新、高所作業機、玄米自動選別計量機
 - 2 負担区分 国1/2 県1/2

土地改良費(公共) 3,961,292

- かんがい排水事業費
県営分(国50/100・52/100 他25/100・22.5/100 県25/100・25.5/100)
団体営分 補助率 国100/100
- 農道整備事業費
(国50/100 他1/6～25/100 県25/100～1/3)
- 担い手育成基盤整備事業費
担い手育成基盤整備事業(国50/100～55/100 他17.5/100～25/100 県27.5/100・25/100)
- 農業経営高度化支援事業(県・市町)
・高度土地利用調整事業 指導事業(国50/100～55/100 県45/100～50/100)
・高度土地利用調整事業 調査・調整事業 補助率(国50/100～55/100)
・耕地利用高度化推進事業(国55/100 他17.5/100 県27.5/100)
・高度経営体集積促進事業(国55/100 県45/100)
- 農村総合整備事業費
(国50/100・55/100 他25/100・15/100 県25/100・30/100)
- 農業集落排水事業費
補助率 国100/100・50/100 県10/100
- 国営造成施設管理体制整備促進事業費
県営分 (国1/2 県1/2)
団体営分 補助率 国1/2 県1/4
- 土地改良施設耐震診断事業費
(国100/100)

○ 農用地高度利用基盤整備事業費 389,617

- 地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備や棚田地域等の保全を支援する。
- 1 事業主体 市町、土地改良区等
 - 2 事業内容 農道、区画整理 など
 - 3 補助率 国50/100・55/100 県15/100・5/100・0/100

- ◎ **農業用水小水力発電導入支援事業費** 26, 000
 農業水利施設を利用した小水力発電の導入を支援するとともに、発電施設の整備を行う。
- 1 小水力発電施設導入促進事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 候補地の基本調査・概略設計を行い、導入の可否を検討する。
 - (3)負担区分 (国100/100)
 - 2 小水力発電施設整備事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 農業用水を利用した小水力発電施設の整備を行う。
 - (3)負担区分 (国50/100 他25/100 県25/100)

- 農地防災事業費(公共)** 1, 814, 549
- 海岸保全施設整備事業費
(国50/100 県50/100)
 - 地すべり対策事業費
(国50/100 県50/100)
 - ため池等整備事業費
 県営分 (国50/100 他25/100 県25/100)
 団体営分 補助率 国50/100 県0・15/100
 - 農業水利施設防災対策事業費
(国55/100・50/100 他8/100・22.5/100 県27.5/100~42/100)
 - 中山間地域総合農地防災事業費
(国50/100・55/100・60/100 他12.5/100・17.5/100・25/100 県25/100・27.5/100)
 - 大規模ため池緊急耐震診断事業費
(国100/100)
 - 農地防災施設耐震診断事業費
補助率 国100/100

- 造林費(公共)** 382, 019
 造林間伐促進費
 補助率 国3/10 県1/10

森林環境保全基金事業

- **森林そ生集団間伐促進事業費** 240, 400
 施業の集約化による効率的な間伐をさらに推進するほか、中小規模森林所有者や長期間施業の行われていない森林へのきめ細かい支援を行う。
- 1 事業主体 森林組合、林業事業体、森林所有者等
 - 2 事業内容 (1)森林整備戦略的取組支援事業 補助率:国3/10 県1/10
 (2)CO2吸収源対策間伐事業 (補助金額 定額 搬出間伐136千円/ha外)
 (3)未整備森林間伐事業 (補助金額 定額 間伐等180千円/ha外)

- 公共施設木材利用推進事業費** 36, 587
 公共施設の木造化や、内装の木質化及び木の机・椅子の導入に対する支援を行う。
- 1 事業主体 公共建築物等木材利用促進法に基づく市町方針が策定済みの市町
 - 2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等
 - 3 事業内容
 - ・木造公共施設整備事業 補助率:木造化経費の1/2以内、20千円/㎡上限
限度額10,000千円/施設
 - ・公共施設内装木質化事業 補助率:木工事費の1/2以内、限度額5,000千円/施設
 - ・木の机等整備事業 補助率:木質化経費の1/2以内、限度額11千円/組

奥地水源林保全整備事業費 59,000

県民生活に不可欠な水を蓄えるダム等の奥地水源林地域において、放置森林の水土保全機能の回復を図るため、県が直接森林整備を実施する。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容 東・中・南予からそれぞれ選定した3箇所の奥地水源林地域での実態調査に基づき、3か年の森林整備計画の2年目分200haの間伐等を実施する。
東予:玉川ダム上流地域、中予:石手川ダム上流地域、南予:須賀川ダム上流地域

集落等山地災害危険地区整備事業費 46,300

県が定める「山地災害危険地区」であって、公共治山事業で採択されない箇所のうち、土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林を緊急に整備し、山地災害危険地区の解消を図る。

- 採択基準
- ①溪流タイプ
現に森林が荒廃等し溪流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が10ha以上、かつ、1箇所の工事費(年度計画額)が500万円以上
 - ②山腹タイプ
人家5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、かつ、1箇所の工事費(年度計画額)が250万円以上

県民と森との交流促進事業費 14,385

森林を利活用する県民との情報交換、交流事業等を実施するとともに、「えひめ山の日の集い」の開催等により、県民参加の森林づくりを広く県民へアピールする。

- 1 県民と森との交流促進、森の交流センター運営
- 2 県森林環境保全基金運営委員会の運営
- 3 森林環境税普及啓発
- 4 「えひめ山の日の集い」開催事業
25年11月10日(日) 愛媛県生涯学習センター

森とのふれあい活動促進事業費 14,188

森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、県民参加型森林整備に取り組み、森林づくりの担い手となる青少年等を育成する。

- 1 森林づくり県民活動推進事業
 - (1)事業主体 県、えひめ森林ボランティア連絡協議会
 - (2)事業内容 一般県民を対象とした森林づくり技術の安全教育と技術交流研修を実施
- 2 森林愛護活動推進事業
 - (1)青少年指導者育成事業
 - ・小・中・高等学校の教員を対象として、児童生徒の体験活動の指導に生かすことができる研修を実施
 - (2)少年自然愛護活動事業
 - ・小・中学校において、県民参加の森林づくりの担い手として、また森林を次世代へ引き継ぐ後継者として育成することを目的として、森林・林業教室を実施
- 3 県民参加の森林づくり事業
 - (1)県民参加の「身近なフィールド」提供事業
 - ・フィールド現況調査
 - ・フィールド提供募集広報、情報発信
 - ・フィールド環境整備(抜き切り、林内整理、管理道開設)
 - (2)森林ボランティア活動機械等の整備
- 4 企業の森づくり促進支援事業
 - ・企業による森づくり活動を側面支援するためのフィールド現況調査
 - ・企業の森づくりCO2吸収量認証制度の運営

県民参加の森林づくり公募事業費

30,000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動により森林づくりを促進する。

- 1 県事業に対する県民施策提案の公募
県民から、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を公募する。
- 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援
県民の自発的な活動を支援し、優良事業は補助事業及び県実施事業として施策化する。
(1)補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する必要最少限度(土地・備品購入費、資格取得費、応募者の人件費、請負費除く)

(2)補助率	事業費	補助率	
	500千円以下の部分	10/10以内	
	500千円を超える部分	1/2以内	※上限1,250千円

- 3 市町提案型活動の公募と支援
市町の自発的な活動を支援する。
(1)補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する必要最少限度(土地・備品購入費、資格取得費、応募市町の人件費除く)
(2)補助率 1/2以内(上限5,000千円)

◎

森林吸収クレジット販売促進事業費

1,544

県内の森林吸収クレジットの販路を開拓し、得られた資金を森林整備等に還元し、持続的な仕組みづくりを進めるとともに、新たな森林環境ビジネスの構築を目指した取組みを行う。

- 1 オフセット・クレジット(J-VER)販売促進事業
(1)事業主体 えひめ森林吸収クレジット普及拡大推進協議会(仮称)
(2)事業内容
J-VER制度に基づき、森林吸収クレジットを創出する事業者等による協議会を設立し、クレジットの販売方法や販路拡大策について検討するための活動に係る経費を支援する。
(3)補助率 県1/2以内
- 2 オフセット・クレジット(J-VER)制度普及啓発事業
J-VER制度に関する動向調査や同制度の普及啓発を図る。
- 3 四国4県連携J-VER制度確立事業
四国各県と連携し、森林吸収クレジットの販路拡大を図る。

愛媛県産材製品市場開拓促進事業費

28,000

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における販路開拓や、民間企業等が行う新たな商品や利用方法の開発を支援するとともに、知事によるトップセールスを行うなど、県産材の需要拡大を図る。

- 1 販売体制整備事業
(1)3大都市圏等における大手商社・住宅メーカー等に対するセールス等の実施
(2)県産材製品の共同出荷・販売の体制整備
- 2 市場開拓推進事業
首都圏等において新たな木材市場を開拓する際の輸送コストに対する支援
補助金額 1年目:定額2,000円/m³ 2年目:定額1,000円/m³
- 3 新たな県産材利用促進事業
民間企業等のアイデアを活かした新たな県産材利用商品や利用方法の開発を支援
補助金は1件当たり1,000千円以内、公募により2件程度選定
- 4 愛媛県産材販売促進事業
(1)有力木材需要者に対する知事トップセールス
(2)住宅メーカー・木材商社等と県内製材工場等とのマッチング商談会
(3)有望な新規開拓先で県産材をPRするセミナー開催

えひめ材住宅普及啓発事業費

49, 090

木材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の開設とともに、県産材製品を利用する住宅等の新築やリフォームを支援し、さらに、県内建築業界と連携した新たな構造材の開発を進め、住宅等における県産材の需要拡大を図る。

1 補助事業(事業主体: 県林材業振興会議)

- ・木と暮らしの相談窓口開設支援事業 相談窓口の運営に対する支援、補助率:3/4以内
- ・えひめ材の家づくり促進支援事業 県産柱材の無償提供、1件当たり80本相当184千円以内
年間支援件数:200件
- ・住宅等リフォーム木材利用促進事業 県産材利用のリフォーム支援、1件当たり140千円を上限
年間支援件数:50件

2 県事業

- ・新たな構造材開発普及事業 林業研究センターが県産スギ・ヒノキ柱材等を活用した新たな横架材(接着積層材:重ね梁)を開発・普及

木質バイオマス利用促進事業費

30, 318

林内に放置されている林地残材等の搬出利用経費に対する支援を行い、木質バイオマスとしての利用を促進するとともに、ペレットストーブ導入支援等による木質ペレット利活用の普及啓発を実施する。

1 木質バイオマス利用促進事業

- (1)事業主体 製紙用チップ等の加工・製造者、県森林組合連合会、森林組合、林業事業者等
- (2)補助対象 製紙用チップ(燃料用を除く)、木質ペレット、木炭等の製品原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイオマス
- (3)補助金額 対象木材1m³当たり2,500円を上限

2 木質ペレット利活用促進事業

- (1)ペレットストーブ普及啓発事業 県有施設におけるペレットストーブの普及啓発(事業主体: 県)
- (2)ペレットストーブ導入支援事業 ストーブ導入経費に対する支援(事業主体: 公共施設等の管理者 補助率:1/2以内、上限250千円)

原木乾しいたけ等生産促進事業費

24, 150

原木乾しいたけ等の生産者を対象として、講習会や現地実習を行うとともに、生産に係る新植ほだ木や施設整備経費を支援することにより、生産者の育成・確保と生産量の増大を図るほか、大径クヌギの効率的な伐採・搬出と低コストでの更新技術の確立・普及を行う。

1 原木しいたけ生産者育成対策事業

- (1)事業主体 県森林組合椎茸生産者連絡協議会
- (2)事業内容 ①原木しいたけ新規生産者技術講習会・生産実習(年6回)
②原木しいたけ生産技術向上研修会(年6回)
③原木しいたけ流通販売対策講座(年1回)
- (3)補助率 県1/2以内

2 原木乾しいたけ等生産拡大支援事業

- (1)事業主体 県森林組合連合会
- (2)事業内容 ①原木生産拡大支援事業
新植ほだ木を1,000本以上新規生産又は拡大する生産者に対し、新植ほだ木100本当たり5,000円以内補助、上限250千円
②原木乾しいたけ等生産・加工施設整備支援事業
原木生産拡大支援事業の助成を受ける者、または過去3年間のほだ木更新の平均本数が年2,000本以上である者が行う、乾燥機等の施設整備に対する補助
補助率:1/3以内、上限250千円

3 大径クヌギ林有効活用促進事業

- (1)事業主体 県
- (2)事業内容 ①大径クヌギ林を効率的に伐採搬出する技術の確立・普及
②大径クヌギ林を低コストに更新する技術の確立・普及

フォレスト・マイスター養成支援事業費

12, 777

- 1 フォレスト・マイスター養成事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 ①フォレストワーカー養成コース ②林業架線作業技術コース
③高性能林業機械作業技術コース ④森林施業プランナー養成ステップアップ研修
⑤森林経営セミナー
- 2 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)
 - (1)実施主体 林業労働力確保支援センター((公財)えひめ農林漁業担い手育成公社)
 - (2)事業内容 ①林業担い手確保対策事業 ②林業事業体支援事業
③異業種等新規参入促進支援事業
- 3 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 林業事業体が策定する経営合理化・雇用管理等に関する改善計画の認定
- 4 林業労働災害防止プロジェクト事業(国1/2)
 - (1)事業主体 林業労働災害防止協会愛媛県支部
 - (2)事業内容 林業労働災害を未然に防止するため、安全衛生指導員の養成研修等を実施

林業普及指導事業費

10, 761

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に資するため、林業普及指導員が森林所有者や県民等に接し、技術及び知識の普及と森林・林業・木材産業に関する指導等を行う。

- 1 林業普及指導事業交付金(国1/2 県1/2)
 - ①巡回指導 ②巡回指導施設設置 ③地区運営
 - ④普及指導職員研修 ⑤流域林業活性化推進普及事業
 - ⑥指導的林業者育成事業
- 2 県単事業 ①自動車維持管理 ②緑化教室推進
- 3 森林そ生プロジェクト推進事業
技術指導、森林そ生プロジェクト普及情報紙発行等

松林等保全事業費

7, 786

県木である松を守るため、県民参加による保全活動を推進するとともに、重要な松林を対象に防除を実施し、松林の保全を図るほか、ナラ枯れが発生した場合に初期防除を行う。

- 1 松のみどりを守る活動事業
 - ・松林保全活動
 - ①事業主体 市町
 - ②補助率 県1/2 (実施主体1/2)
- 2 ナラ枯れ対策事業 ①事業主体 県
- 3 松くい虫薬剤防除事業 ①事業主体 市町
②補助率 県1/2 (実施主体1/2)

優良種苗確保事業費

8, 200

林木の品種改良、種子採取源の整備等を行うことにより、優良な種苗の供給を確保し、円滑・適正な森林造成を推進する。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容 (1)育種母樹林整備事業
(2)林木品種育成推進対策
(3)無花粉スギ育成事業
(4)次世代苗木供給体制整備事業
(5)種子採取事業

有害鳥獣総合捕獲事業費

38,912

1 イノシシ等有害鳥獣捕獲事業

(1)事業主体 市町

(2)事業内容 有害鳥獣の捕獲を促進するため、市町が実施するイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラスの捕獲奨励事業に対し支援

(3)補助率 県1/2以内

2 イノシシ緊急捕獲事業

(1)事業主体 市町

(2)事業内容 イノシシの捕獲を強化するため、市町が実施するイノシシの捕獲奨励事業(21年度捕獲実績を超えるもの)に対し支援

(3)補助率 県1/2以内

3 ニホンジカ緊急捕獲事業

(1)事業主体 市町

(2)事業内容 ニホンジカの捕獲を強化するため、市町が実施するニホンジカの捕獲奨励事業(21年度捕獲実績を超えるもの)に対し支援

(3)補助率 県1/2以内

ニホンジカ森林被害防止対策事業費

10,000

ニホンジカによる森林被害等が県下に拡大しつつあることから、狩猟期間中に市町が実施するニホンジカの捕獲奨励事業に対し支援する。

1 事業主体 市町

2 補助率 県1/2以内

森林環境保全基金積立金

544,750

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するための基金への積立てを行う。

1 条例基金名 県森林環境保全基金

2 基金への積立金 544,500千円

3 基金利息積立金 250千円

4 基金の用途 県指定事業・公募事業の2方式により実施する事業の経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充当

林道費(公共)

1,052,448

林道整備事業費

県営分(国50/100~54.5/100 他10/100・0 県35.5/100~50/100)

団体営分(国30/100~72/100 県0~15/100)

○ **広域林道整備事業費**

394,000

緑資源機構の廃止に伴い移管された広域林道の整備
(国72/100 他5/100 県23/100)**治山費(公共)**

1,877,205

山地防災治山事業費

(国1/2・1/3 県1/2・2/3)

緊急治山事業費

52,404

災害発生年度に行う緊急な復旧整備

(国2/3 県1/3)

魚礁設置事業費 173, 382

- 1 大型魚礁設置事業
事業主体: 県 実施箇所: 弓削地先など (国1/2 県1/2)
- 2 並型魚礁設置事業
事業主体: 上島町、伊方町 補助率: 国3/6 県2/6・0

○ 沖合養殖場造成事業費 101, 440

- 1 事業主体 宇和島市
- 2 実施箇所 宇和島市津島町大浜地先
- 3 事業内容 浮消波堤 製作 1基、据付 1基
既設FRP消波堤撤去 一式
- 4 補助率 県1/3(国1/2)
- 5 全体計画
事業期間 12年度～25年度
事業量 浮消波堤 15基

増殖場造成事業費 123, 234

- 1 伊予灘地区増殖場造成事業(県営)
 - (1)実施箇所 伊予市～八幡浜市地先
 - (2)事業内容 測量試験費 一式(国1/2 県1/2)
 - (3)全体計画 事業期間: 25年度～29年度 事業量: 餌料培養礁S 240基
- 2 稚魚育成場造成事業(市町営)
 - (1)事業主体 松山市、今治市、上島町
 - (2)事業内容 餌料培養礁S、F
 - (3)補助率 国5/10 県1/10

(4)全体計画

事業主体	期間	実施箇所	事業量
松山市	23～31	中島地先	153基
今治市	24～27	今治地先	160基
上島町	19～26	弓削・岩城地先	310基

沿岸漁業構造改善事業費 85, 299

事業内容	事業主体	補助率
農林水産物処理加工施設	八幡浜市	(国1/2)

漁港建設費(公共) 2, 072, 222

- 広域漁港整備事業費
県営分 (国50/100～85/100 他0～25/100 県13/100～50/100)
市町営分 補助率 国50/100～80/100 県0～16.7/100
- 地域漁港海岸総合整備事業費
県営分 (国50/100 他25/100 県25/100)
市町営分 補助率 国50/100 県0～16.7/100

県単独土地改良事業費 76, 340

市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成

県単独林道整備事業費 58, 007

市町、森林組合が行う作業道開設・改良、林内作業車道の開設に対する助成

○ 6次産業化産地ステップアップ事業費 19,500

農業生産法人等が行う6次産業化に向けたビジョンづくりや計画策定、加工品開発や生産体制強化までの総合的な支援を行い、力強い産地づくりを進める。

- 1 6次産業化産地育成事業
(1)産地育成事業 (2)連携支援事業
- 2 6次産業化商品開発支援事業
(1)実施主体 農協、営農集団、農業生産法人等
(2)事業内容 既存製品のレベルアップや新たな付加価値を生み出す規格、加工品の開発等による経費を支援
(3)補助率 県10/10(上限500千円)
- 3 新需要対応産地生産安定支援事業
(1)実施主体 農協、営農集団、農業生産法人等
(2)事業内容 新たな加工品の製造に必要な加工用機械や販売先等からの要求に応えるための高品質化、生産拡大等に必要な機械・施設等の整備を支援
(3)補助率 県1/3

◎ 薬用植物産地化支援事業費 10,500

中山間地域等において有望と考えられる薬用植物をはじめとする戦略品目の選定や安定供給のための技術課題の抽出等、様々な観点からの検討を行い産地化を図る。

- 1 薬用植物産地化推進事業
(1)地区推進事業 (2)県実証展示事業
- 2 薬用植物産地化条件整備事業
(1)事業主体 市町
(2)実施主体 農協、生産集団等
(3)事業内容 薬用植物をはじめとした産地化を推進するために必要な省力・低コスト化や高品質生産に必要な機械・施設の整備並びに既存産地の再編に必要な共同利用施設等の整備を支援
(4)補助率 県1/3

集落営農育成強化対策事業費 14,850

地域農業を支える新たな集落営農組織の設立や既存組織の経営力の強化、JA出資法人等の多様な担い手組織の育成を促進し、地域農業の維持・発展を図る。

- 1 育成強化支援事業
(1)事業主体 市町
(2)実施主体 集落営農組織、集落
(3)事業内容 既存組織の経営の強化・安定や新たな組織の設立に向けた取組みに対して助成
(4)補助率 県1/3
- 2 JA法人等設立支援事業
(1)事業主体 市町
(2)実施主体 JA出資法人等
(3)事業内容 JA出資法人及び農業参入企業の設立や集落との合意に基づき営農を開始するための取組みに対して助成
(4)補助率 県1/3
- 3 経営発展条件整備事業
(1)事業主体 市町
(2)実施主体 集落営農組織、JA出資法人等
(3)事業内容 集落営農組織が規模拡大や経営の多角化を図るために必要な機械・施設、JA出資法人等が集落との合意に基づき営農を行うために必要な機械・施設の導入に対して助成
(4)補助率 県1/3

認定農業者経営改善支援事業費 18,778

中山間地域において農業生産の中核的な担い手を確保・育成するため、認定農業者が計画的に経営の改善・発展を図るために必要な農業用機械等を導入する場合に助成を行う。

- 1 事業主体 地域担い手育成総合支援協議会(地域農業再生協議会)
- 2 実施主体 中山間地域で、集落における営農計画書に基づき、経営改善や経営の多角化に取り組む地域を担う認定農業者
- 3 補助率 県1/3

新規就農者拡大促進事業費

26,300

地域農業の担い手の確保・育成を促進するため、JA等が実施する就農実践研修や、就農後5年以内の新規就農者の生産活動を支援するために必要な共同利用機械等を整備する。

1 就農実践研修支援

- (1)事業主体 市町
- (2)実施主体 JA、農業法人
- (3)事業内容 地域で就農に向けて技術等の習得を希望する者に対して、JA等が研修を実施するために必要な活動費や資材費、農業用機械等の導入を支援
- (4)補助率 県1/2以内

2 就農定着支援

- (1)事業主体 市町
- (2)実施主体 JA、農業法人
- (3)事業内容 市町の地域農業マスタープランに位置付けられた、就農後5年以内の新規就農者に対して、その生産活動を支援するために、JA等が導入する共同利用機械や施設の導入に係る費用の一部を助成
- (4)補助率 県1/3以内

果樹戦略品種等供給力強化事業費

64,500

戦略品種(紅まどんな、甘平、カラマンダリン)のブランド化を支援するとともに、周年供給・高品質生産体制や生産基盤等の整備について、きめ細かく補完して産地供給力等の強化を図る。

1 事業主体 市町

2 実施主体 生産組織、農協等

3 事業内容

- (1)戦略品種のブランド化の支援
ブランド化を生産面から促進する改植や施設等の導入を支援
- (2)周年供給・高品質生産体制の整備
基幹品種の周年供給や高品質果実生産の促進に必要な施設、資材等の導入を支援
- (3)生産基盤等の整備
省力・低コスト化、気象災害や鳥害防止等のための施設、機械の導入を支援
- (4)出荷・加工販売機器の整備
消費者ニーズに即した多様な出荷販売形態に対応するための小型出荷・加工販売機器の導入を支援

4 補助率 県1/3

○ 農業試験分析機器等整備費

69,539

近年の温暖化に対応できる新しい栽培管理技術の開発や生産指導体制の強化を行うために必要な機器を整備する。

- 1 設置機関 農林水産研究所、果樹研究センター、みかん研究所、南予地方局産業振興課
- 2 設置機器 気象観測システム、植物体栄養生理分析システム、植物体簡易総合診断システム(国10/10)

◎ 媛っこ地鶏生産体制強化事業費

22,407

媛っこ地鶏の雛生産の効率化を図るための機械等整備により生産体制を強化するとともに、農家要望に沿った雛供給体制を構築する。

1 事業主体 県

2 事業内容

農家での事故率低減、出荷品質向上につながる30日雛の供給量を増やすための機械等の整備

- (1)ふ化効率の向上(セッター・ハッチャー)
- (2)30日雛の供給強化(グランドブルーダー)
- (3)雛の品質安定、きめ細かな農家指導(トラック)

畜産研究センター施設機器整備事業費

4,700

消費者ニーズに対応した畜産物を効率良く安定的に生産するため、受精卵段階で遺伝病保因状況が診断できる機器を整備する。

- 1 設置機関 畜産研究センター
- 2 設置機器 遺伝病診断システム(国10/10)

○ 土地改良地区調査計画費

11,350

- 1 事業地区 五反田(八幡浜市)、美川西(久万高原町)、小倉3期(伊予市)、佐島東(上島町)
- 2 事業内容 県営土地改良事業等の実施に必要な事業計画のとりまとめ
- 3 負担区分 県10/10

- **先進型樹園地整備モデル事業費** 13, 876
 担い手を核とした柑橘経営の構造改革を推進するため、樹園地再編整備実施計画に基づき、展示効果の高いモデル園地を整備する。
- 1 事業主体 市町
 - 2 事業内容 樹園地区画整理、園地内農道 等
 - 3 実施地区 西山(今治市)、饒(松山市)、久保田(八幡浜市)
 - 4 補助率 県1/2

- ◎ **農地海岸施設緊急耐震性能検討費** 128, 100
 農地海岸において、強い地震動により既設の海岸堤防等の機能が損なわれないよう、緊急的に耐震性能照査と減災対策を行う。
- 1 事業主体 県
 - 2 事業内容
 - (1)農地海岸耐震性能照査費
地震により地盤沈下や液状化の発生が予想される10海岸で地質調査、耐震性能照査を実施
 - (2)農地海岸施設緊急減災対策費
護岸開口部の閉塞・常時閉鎖のため、木製角落とし又は階段工を設置

- 県単独治山事業費** 4, 250
 小規模な山地災害の復旧
 補助率 県50%

- 林業研究センター試験研究機器整備事業費** 1, 497
 巨樹・名木等の増殖や系統分類に係る検査の効率化と精度向上を図るために必要な機器を整備する。
- 1 設置機関 林業研究センター
 - 2 設置機器 DNA濃度測定装置 一式
(国10/10)

- ◎ **水産試験分析機器等整備費** 8, 583
 食中毒の原因となるヒラメの寄生虫の有無や、他魚種における感染力の強い疾病を迅速かつ正確に検査する機器等を整備する。
- 1 設置機関 栽培資源研究所
 - 2 設置機器 リアルタイムPCR装置等
(国10/10)

- **漁港及び漁港海岸施設維持修繕費** 2, 785
 事業主体: 県
- | | | |
|------|------------|------------|
| 事業箇所 | 佐田岬漁港(伊方町) | 本浦漁港(宇和島市) |
| 事業内容 | 物揚場嵩上工 | 防舷材取替 |

- 県営漁港緊急防災減災対策事業費** 8, 000
 国の補助事業の採択要件を満たさない漁港施設及び漁港海岸施設の防災減災対策を実施する。
- 1 事業主体 県
 - 2 事業箇所 本浦漁港(宇和島市)
 - 3 事業内容 消波工、防波堤嵩上工(安定検討)

- ◎ **県営漁港緊急耐震性能検討費** 25, 200
 県管理2漁港において、最大級の地震(レベル2)による漁港海岸施設等の耐震性能を把握するため、地質調査及び耐震性能照査を実施する。
- 1 事業主体 県
 - 2 事業箇所 本浦漁港(宇和島市)、佐田岬漁港(伊方町)
 - 3 事業内容 地質調査・耐震性能照査(本浦漁港:6箇所、佐田岬漁港:2箇所)

国営南予土地改良事業費負担金(特別会計) 934, 479

国営土地改良事業南予地区の完了に伴う県及び地元の償還金

- 1 完了工種等
D工種:補助水源、支線水路、揚水機等 (8年度完了、9年度償還開始)
- 2 償還条件 事業完了の翌年度から17年元利均等年賦償還(うち2年据置)
- 3 負担区分

一般会計	国60%	県30%	地元10%
特別会計	国58%	県32%	地元10%(5年度以降 国2/3 県1/4 地元1/12)

国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計) 620, 892

1 国営土地改良事業道前道後平野地区の12年度から22年度の事業に対する県及び地元の償還金

- 一期地区 元年度着工(18年度完了、償還中)
- 二期地区 3年度着工(22年度完了、償還中)
- 施設機能監視制度 同制度を活用し、志河川ダムの地すべり対策を図る。
- 償還条件 県：事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)
地元：23年度に全額繰上償還
- 2 直轄災害復旧事業の地元負担金
償還条件 県：実施年度に支払(24年度に償還済)
地元：事業完了翌年度に繰上償還(25年度支払予定)
- 負担区分 国65% 県17.5% 地元17.5%

大規模林業圏開発林道事業費負担金 286, 637

- 1 負担区分

東津野・城川線	愛媛	0.48	高知	0.52
小田・池川線	愛媛	0.504	高知	0.496
広見・篠山線	愛媛	1.00		
日吉・松野線	愛媛	1.00		
- 2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還
- 3 納付先 (独)森林総合研究所

耕地災害復旧費 741, 635

- 農地農業用施設災害復旧事業費
 - 農地災害分 (24、25年災) (国92.9%)
 - 農業用施設災害分 (24、25年災) (国96.4%)
 - 災害関連分 (25年災) (国85.3%)
- 農地保全施設災害復旧事業費
 - 地すべり防止施設災害分 (25年災) (国2/3 県1/3)
 - 海岸保全施設災害分 (25年災) (国2/3 県1/3)
 - 一般単独災害分 (25年災)

○ **林業災害復旧費** 780, 242

- 災害林道復旧事業費 (23、24、25年災) (国89.4%)

漁港災害復旧事業費 43, 376

- 県営漁港災害分 (25年災) (本土 国66.7% 県20% 町13.3%)
(離島 国80% 県12% 市8%)
- 県営漁港一般単独災害分 (25年災) (県80% 市町20%)
- 市町営漁港災害分 指導監督事務費

えひめ・まつやま産業まつり開催費 13, 000

農林水産業をはじめとする地域産業の一層の発展を図るため、県と松山市等が連携して開催するための県負担金

- 1 時期 25年11月下旬の土日
- 2 実施主体 えひめ・まつやま産業まつり実行委員会
- 3 場所 松山市城山公園(やすらぎ広場)
- 4 内容 広島・愛媛交流コーナー、創り伝える愛媛の伝統工芸展、愛媛の花き展、農高生等による技術・アイデア展 など

○ 四国連合乳牛共進会負担金

200

- 第31回四国連合乳牛共進会開催に要する負担金
 1 主催者 四国ホルスタイン改良協議会
 2 大会名 第31回四国連合乳牛共進会
 3 開催場所 西予市野村町畜産総合振興センター
 4 開催期間 25年4月13日～14日

◎ 全国漁港漁場大会補助金

3,000

- 1 主催者 社団法人 全国漁港漁場協会
 2 大会名 第64回全国漁港漁場大会
 3 開催場所 ひめぎんホール 外
 4 開催期間 25年10月23日～25日

農業近代化資金等融資費 [融資枠15億円]

33,127

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

[利子補給率]		[限度額]		[償還期限(据置)]	
一般	1.25%	農業者(個人)	18百万円	構築物等	15[共同は20](3)年
上乗せ	青年農業者 1.25%	農業者(法人等)	200百万円	うち農機具等は	7[共同は10](2)年
	農業公害 1.25%	農業参入法人	150百万円	果樹等植栽	15(7)年
	金利負担軽減 2.45%	共同	1,500百万円	家畜購入	7(2)年
				小土地改良	15(3)年

※金利負担軽減は、一定の要件を満たす集落営農組織等に対する支援で貸付当初5年間

農林漁業共同化資金融資費 [融資枠1.5億円]

1,575

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入に対する貸付

1 融資枠

一般分	80百万円
青年農林漁業者等分	70百万円

2 融資条件

融資対象者	利子補給率	限度額	償還期限(据置)
個人一般	1.25%	事業費の8割	1～7(0～3)年
青年農林漁業者等	1.75%	事業費の8、9割	2～7(0～3)年
共同利用	0.75%	事業費の8割	2～7(0～3)年

農業経営基盤強化資金利子補給費補助金

8,628

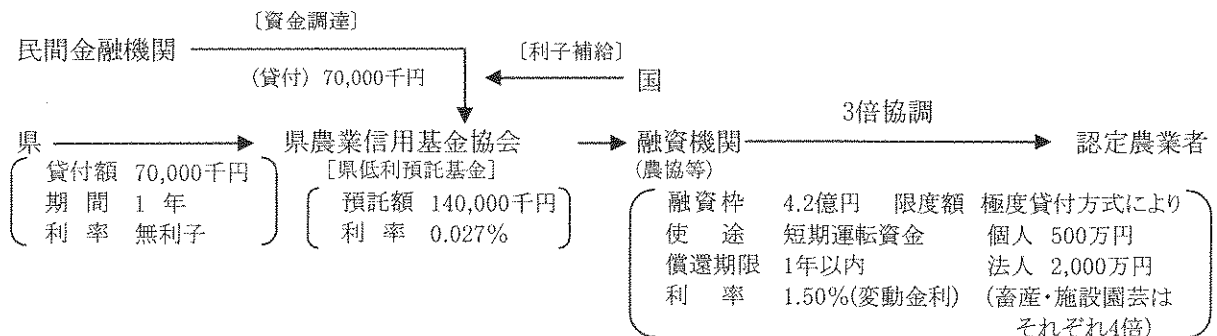
認定農業者に対する長期資金の貸付

- 1 利子補給率 0.052～0.365%
 ※7～23年度貸付分(24年度以降新規貸付分は、全額国が負担)
 2 使 途 農業経営改善計画の達成に必要な長期資金(農地・施設の取得改良、負債整理資金等)
 3 限度額 個人 1億5千万円(特認 3億円)
 法人 5億円(特認 10億円)
 4 償還期限 25年(据置10年)
 5 融資機関 日本政策金融公庫、受託金融機関

農業経営改善促進事業貸付金

70,000

認定農業者、6次産業化法認定者に対する短期運転資金の貸付



農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠3億円]

4, 103

農協系統等民間資金を活用した営農負債の借換え

- | | | |
|------------------------------------------------------------|--------|-----------------------|
| 1 利子補給率 1.25% | 3 限度額 | 営農負債の残高 |
| ※22年12月までに貸付実行したものは、償還完了まで、国選定団体から県の利子補給に対し助成(県利子補給額の1/10) | 4 償還期限 | 10年(据置3年) 特認15年(据置3年) |
| 2 使 途 経済情勢等により、負債の償還が困難となった者の営農負債の借換え | 5 融資機関 | 農協、県信連、農林中金、銀行、信用金庫 |

獣医師確保対策事業費

7, 736

本県の獣医師職員確保のため、獣医系大学生に修学資金の貸与等を行う。

- 1 獣医師確保修学資金貸与事業
 - (1)貸与資格者 本県の獣医師職員を目指す獣医系大学生 ※新1年生1名、他1名、継続7名 計9人
 - (2)貸付額 月額12万円(国立大学は10万円) (県1/2 (国1/2))
 - (3)返還免除 貸与期間の1.5倍の就業により免除(6年間貸与の場合、9年間の就業が必要)
- 2 就職説明会等活動事業
- 3 獣医系大学生インターンシップ受入事業

林産物共販事業資金貸付金

25, 000

森林組合系統が行う林産物の販売に要する資金の貸付

県	→	県信連	→	県森連	→	森林組合
預託額	25,000千円	貸付枠	75,000千円	貸付枠	75,000千円)
期間	1年	期間	1年	使 途	しいたけ共販資金	
利率	0.025%	利率	1.275%	限度額	しいたけ出荷額の70%以内	
				期間	4か月以内	
				利率	1.275%	

木材産業振興資金貸付事業費

540, 710

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための資金の貸付

農林漁業信用基金	→	県	→	金融機関	→	森林組合、木材製造業者等
借入額	180,000千円	預託額	360,000千円	貸付枠	1,173,000千円)
期間	1年	期間	1年	使 途	運転資金	
利率	0.20%	利率	0.20%	限度額	100,000千円	
				期間	1年以内	
				利率	1.30%~1.60%	

漁協等経営基盤強化対策利子補給事業費

15, 715

合併や信用事業譲渡等の漁協再編のための貸付資金に対する利子補給

- 1 借受資格者 合併又は信用事業の譲渡等を行うため財務改善に取り組む漁協
- 2 融資額 2,100,000千円(17年度貸付)
- 3 融資機関 信漁連(対象漁協:下灘漁協、愛南漁協)
- 4 利子補給率 2.25%(県1.75%(大日本水産会0.5%))
- 5 償還期限 10年(据置5年以内)

漁協等経営基盤強化対策資金貸付金

600, 000

県	→	信漁連	→	組合
貸付額	600,000千円	協調倍率	3倍以上)
期間	1年	使 途	合併漁協運転資金、信用事業譲渡不足資金	
利率	年0.03%			

漁業近代化資金融資費 [融資枠83億円]

114, 794

漁業経営の近代化に必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

[利子補給率]

一 般	1.25%
青年漁業者	1.25%

[限度額]

20トン以上の漁船漁業者	360百万円
水産養殖業者(法人)	180百万円
2以上の複合経営者	150百万円
20トン未満の漁船漁業者	90百万円
水産養殖業者(個人)	90百万円
上記以外	18百万円
漁 協 等	1,200百万円

[期間(据置)]

漁 船	15(3)年
施 設	15(3)年 漁協等20(3)年
機 具	7(2)年 漁協等10(2)年
漁具・種苗	5(2)年

漁業振興資金積立金

230,000

県 →	信漁連 →	組合、漁業者
積立額 230,000千円 期間 1年 利率 年0.03%	協調倍率 使 途 限 度 額 利 率	3倍以上 設備、運転、住宅資金 組合・漁業者 500万円 組 合 2.25～3.35% 漁業者 2.475～3.55%

漁業経営安定資金貸付金

150,000

県 →	信漁連 →	組合、漁業者
貸付額 150,000千円 期間 1年 利率 年0.03%	協調倍率 使 途 限 度 額 利 率	3倍以上 漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金 組合・漁業者 500万円 組 合 2.45～3.35% 漁業者 3.55%

漁業経営健全化資金貸付金

900,000

県 →	信漁連 →	組合、漁業者
貸付額 900,000千円 期間 1年 利率 年0.03%	協調倍率 使 途 限 度 額 利 率	3倍以上 燃油、漁具修繕、餌料、組合運転資金 組合 3,000万円、漁業者 500万円 組 合 2.25% 漁業者 2.50%

漁業経営振興総合資金貸付金

1,000,000

県 →	信漁連 →	漁業者
貸付額 1,000,000千円 期間 1年 利率 年0.03%	協調倍率 使 途 限 度 額 利 率	3倍以上 魚類養殖振興資金 真珠・真珠母貝養殖振興資金 のり養殖振興資金 漁船漁業振興資金 担い手確保資金 セーフティネット推進資金 組合・漁業者 5,000万円 組 合 2.25% 漁業者 2.50%

真珠養殖経営対策資金利子補給金

3,349

非常に厳しい経営状況にある真珠・真珠母貝養殖業者を対象とした、事業継続に必要な貸付資金に対する利子補給

区 分	真珠養殖経営緊急対策資金	真珠養殖経営特別対策資金
借入資格者	真珠販売の不振により漁業収入が減少した真珠・真珠母貝養殖業者	
資金使途	真珠母貝、真珠核、養殖いかだ等の購入資金	同左 ヒジキ、トサカノリ養殖等の事業資金
貸付限度額	1事業者90,000千円以内	
償還期限	5年以内(うち据置2年以内)	
融資機関	信漁連	
利子補給率	2.85%～2.95% 〔県1.45%、市町1.20% 信漁連(金利負担)0.20%～0.30%〕	2.55%～2.85% 〔県1.35%～1.45%、市町1.10%～1.20%〕 〔信漁連(金利負担)0.10%～0.20%〕
融資期間	21年度	22年度

漁業者緊急支援資金利子補給金

88,232

危機的状況にある県内中小漁業者等を対象とした債務整理に必要な貸付資金に対する利子補給

- 1 借入資格者 漁業又は水産加工業の経営に意欲をもって取り組む中小漁業者等
- 2 貸付限度額 1事業者80,000千円以内
- 3 償還期限 15年以内(据置2年以内)
- 4 融資機関 信漁連、銀行、信用金庫
- 5 利子補給率 1.50%(県1.00%、融資機関(金利負担)0.50%)(市町0.75%(任意))

- 漁協経営基盤強化推進利子補給事業費 13,540
 信用事業譲渡に伴い、多額の欠損金を抱えた漁協への貸付資金に対する利子補給
 1 借入資格者 国の漁協経営基盤強化推進事業の対象となる漁協
 2 融資額 1,300,000千円
 3 融資機関 信漁連(対象漁協:三崎漁協)
 4 利子補給率 1.275%(基準金利2.55%)
 5 償還期限 10年(据置3年)

- 赤潮被害緊急対策資金利子補給金 6,240
 赤潮により損失を被った養殖業者の漁業経営の安定を図るために必要な貸付資金に対する利子補給
 1 借入資格者 赤潮の発生により魚介類のへい死等の被害を受けた養殖業者
 2 貸付限度額 一事業者当たり1,000万円又は赤潮被害額のいずれか低い額
 3 償還期限 5年以内(据置2年以内)
 4 融資機関 県信用漁業協同組合連合会
 5 利子補給率 2.35%(県1.25%、市町1.00%、信漁連(金利負担)0.10%)

- 漁業信用基金協会出資金 49,200
 漁業者の資金融資の円滑化を図るため、基金協会に対し増資を行い、経営基盤を強化する。
 1 出資先 県漁業信用基金協会
 2 出資額 49,200千円

- ◎ 営業戦略費 6,000
 愛のくに えひめ営業推進本部及び営業戦略監の営業活動に係る経費
 1 営業戦略活動費
 愛のくに えひめ営業推進本部の運営及び営業戦略監の営業活動に必要な経費
 2 営業戦略推進費
 営業活動を通じて新たに開拓した商談会、物産展等の実施に、適時・機動的に対応するための経費

- グリーン・ツーリズム推進事業費 5,911
 1 グリーン・ツーリズム推進事業
 (1)四国4県連携事業の実施
 企画研究事業、人材育成事業、情報発信事業
 (2)県グリーン・ツーリズム推進協議会の活動支援
 ①情報発信事業 えひめグリーン・ツーリズムナビ(HP)の運営・充実 等
 ②人材育成事業 体験指導者県域ネットワーク推進研修会、農林漁家民宿講座の開催
 ③普及啓発事業 グリーン・ツーリズム体験フェアの開催
 (3)グリーン・ツーリズム推進チームによる農林漁家民宿の開業や地域資源の掘り起こし等を支援
 (4)「瀬戸内しま博覧会」での宣伝活動により、農山漁村への誘客
 2 地域連携・自立化支援事業
 (1)広域連携・自立化支援事業(しまなみGT協議会、うちこGT協会、愛南GT協議会、森の国GTクラブ)
 補助率 県1/2

- えひめの農林水産物販売拡大サポート事業費 11,936
 県産農林水産物のブランド化や、県内外での販売拡大に取り組む。
 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構
 2 事業内容
 (1)えひめ愛フード推進機構の運営
 (2)「愛」あるブランドの認定・PR
 (3)大都市圏での知事トップセールスなど、国内外での販路開拓支援事業

「えひめカフェ」県産農林水産物首都圏PR事業費

13,640

東京の表参道エリアの複数店舗(カフェ等)を一定期間広報媒体として活用し、エリアジャックにより「えひめ」を印象付けることにより、本県のイメージアップと県産農林水産物の需要拡大を図る。

1 期間 25年11月～26年3月のうち2週間程度ずつ年2回

2 事業内容

(1)店舗を広報媒体としたPR

- ・愛媛メニューや柑橘ジュースの提供、パンフレットラック設置等
- ・商店街組合主催イベントへの参加
- ・柑橘(せとか、甘平)のサンプリングの実施

(2)情報ツールを活用したPR

- ・フェイスブックやスマートフォンを活用したPRの実施
- ・えひめ情報満載のフリーペーパー配布
- ・ブロガープロモーションの実施

◎ 大都市圏農林水産物セールスフォローアップ事業費

4,281

首都圏・関西圏(中京圏含む)において、カテゴリやテーマを決めた産品PR会の実施により、商談に向けてのトップセールスのフォローアップを行うとともに、首都圏等でのスーパーにおいて特設コーナー等の設置により一般消費者へのPRを強化する。

1 えひめ食材セールス拡大事業

首都圏・関西圏(中京圏)において、2か月に1回程度、テーマ及び参集者を設定し、要望に沿った産品PR会を開催。また、県内で生産されるこだわり農産物を紹介する冊子を制作し、営業活動に活用。

2 アンテナスーパーえひめ産品フェア開催事業

2か月に1回(1～2週間)程度、首都圏等の複数店舗を有するスーパーを活用し、店舗売場に愛媛コーナーを設け、イベント実施や試食等の愛媛産品フェアを開催

サイクリングイベント活用かんきつPR事業費

4,646

台湾で自転車関連イベント等を活用したトップセールスや、しまなみ海道・国際サイクリング大会プレイベント等の機会を活用した県産かんきつ等の提供などにより販路拡大を図る。

1 事業主体 えひめ愛フード推進機構

2 事業内容

(1)台湾トップセールス実施事業

- ・台湾での自転車イベントを活用したかんきつのPR
- ・えひめのかんきつPR、販売プロモーション
- ・台湾総統府等関係機関への訪問

(2)サイクリング受入かんきつ等PR事業

- ・しまなみ海道・国際サイクリング大会プレイベントでの県産農産物PR
- ・海外サイクリングツアー参加者への県産農産物PR

農林水産物シンガポール販路開拓事業費

3,499

経済成長を背景として高級志向が高まるシンガポールを新たなターゲットと捉え、現地日本食レストランでのメニュー展開等を通じて県産品の販路開拓を図る。

1 事業主体 えひめ愛フード推進機構

2 事業内容

(1)輸出・輸入プロモーターの活用

(2)現地輸入プロモーターの招聘

- ・現地レストランフェアでのメニュー展開に向けた、食材目利き等のための県内産地訪問

(3)現地レストランフェアの開催

- ・県産農林水産物を使用したメニューの提供

(4)マスコミ向け試食会及びメニュー提案商談会の開催

- ・レストランフェアで提供するメニューのマスコミPR及び日本食レストラン等へのメニュー提案

(5)政府機関等への表敬訪問

- ・現地政府機関や輸入業者等関係機関への訪問

愛媛の畜産物ブランド化・PR事業費

4, 526

愛媛ブランド牛の市場調査やマーケティング戦略を検討・構築するとともに、料理専門誌を活用してPRを実施するほか、愛媛甘とろ豚、媛っこ地鶏とともに戦略的なPRを展開する。

- 1 愛媛の畜産物マーケティング戦略構築事業
 - (1)「愛媛ブランド牛」協議会設立検討
 - (2)「愛媛ブランド牛」営業推進
 - (3)「愛媛ブランド牛」ブランディング推進
 - ・流通チャネルの基本設計、啓発活動、ワード開発、追加調査
- 2 愛媛の畜産物情報発信事業
 - (1)愛媛の畜産物料理専門誌掲載
 - (2)県内外に対する情報提供

◎ 地産地消活動促進事業費

8, 330

県産農林水産物の利活用促進と地産地消のネットワーク化を推進し、松山市中心部のレストラン、カフェ等飲食店で、県産農林水産物を使用したメニュー開発、地産地消キャンペーン等を展開する。

- 1 地産地消・愛あるサポーターの登録及び活動推進
 - (1)サポーター交流会
 - (2)地産地消関係ホームページによる情報収集、発信
- 2 学校給食等への県産農林水産物の導入促進
 - (1)えひめの食材を活用した学校給食週間の実施
 - (2)学校給食関係者交流会の開催
 - (3)公的施設における地産地消の推進
 - (4)学校給食における地場農林水産物供給体制構築及び活用実現に向けた試作品開発支援
- 3 地産地消促進プロジェクト推進
 - (1)地産地消プロモーションの実施
 - ・松山市内のレストラン、カフェ等最大30店舗を対象店舗として選出
 - ・県産農林水産物を活用した月替わりメニューの提供及び店舗内での産品PR
 - ・TV、ラジオ、情報誌、WEB等を活用した、店舗、生産地及び産品のPR
 - ・大街道マルシェなど県等が実施する各種イベントとの連携

エコえひめ農産物販路拡大等推進事業費

2, 043

県が認証した減農薬・減化学肥料で栽培された農産物(エコえひめ農産物)について、県内における販路拡大及び消費拡大を図る。

- 1 エコえひめ農産物カタログ、販売店リストの作成・配布
- 2 エコえひめ農産物交流・体験ツアーの実施
- 3 販売促進活動の実施
- 4 エコえひめ農産物流通・PRシステム確立実証

○ 被災地支援農産物共同販売促進事業費

1, 481

福島産を中心に風評被害等に苦しむ被災地農家を支援するため、被災地JA等から農産物を直接仕入れ、県産農林水産物とともに販売促進活動を行う。

- 1 県産品PRフェアでの被災地農産物販売活動に対する補助
 - (1)対象者 青年農業者協議会、JA部会等
 - (2)対象事業 県、市町、その他団体等が実施するフェアにおける被災地農産物の販売事業
 - (3)補助率 県2/3(上限 1団体40千円)
- 2 支援販売業者に対する補助
 - (1)対象者 店舗を有し、既に農産物の直売事業を行っている事業者
 - (2)対象事業 店舗内に、新たに被災地農産物販売コーナーを設置して行う期間限定販売事業
 - (3)補助率 県1/3(上限 1業者200千円)

(えひめ愛顔の助け合い基金を充当)

地産地消流通モデル調査事業費(中予)

1, 700

こだわり農産物の生産者と飲食店等との交流を促進する「中予農産物おみあいプロジェクト」(COP)を推進するとともに、ビジネスとして継続可能な仕組み・体制の構築を目指し、農家所得の向上と地産地消の推進を図る。

- 1 地産地消ビジネス推進会議の開催
 - (1)COP参加者拡大方策の検討と推進
 - (2)地産地消流通の仕組みづくりの検討
 - (3)流通ルートの開発等民間移行に向けた体制整備検討
- 2 生産者と飲食店等との交流促進(COP:中予農産物おみあいプロジェクト)
 - (1)生産者と飲食店等との交流会の開催
 - (2)地産地消PRイベントの開催
 - (3)飲食店等訪問、生産園地訪問等の実施
 - (4)情報誌、Web情報等による情報発信
- 3 生産者活動支援
 - (1)情報活用等研修会開催
 - (2)地産地消流通に係る相談・支援

◎ 生産者と消費者の絆構築モデル事業費

4, 200

生産者と消費者が直結し、互いのニーズと信頼関係に基づいて、消費者が求める農産物を生産し、販売する仕組みづくりを推進する。

1 生産者と消費者の絆構築事業

- (1)実施主体 集落営農組織、営農集団、生産集団等
- (2)対象事業 消費者による農産物や産地の評価調査、消費者の提案に対応するシステムの構築、高品質・安定生産の仕組みづくり
- (3)補助率 県1/2以内(上限500千円)

2 産地活動支援事業費

- (1)実施主体 県
- (2)対象地区 生産者と消費者の絆構築事業の採択団体のある地区
- (3)事業内容 組織活動強化支援、生産技術指導

中山間地域等直接支払交付金事業費

1, 307, 841

中山間地域等における農業生産条件の不利益を補正する直接支払を実施する。

1 中山間地域等直接支払交付金

集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等への交付金

(1)事業実施 22～26年度

(2)対象農用地

農業生産条件の不利益1ha以上の面的なまとまりのある農用地

・通常基準 (国1/2 県1/4(市町1/4))

過疎法等の指定地域の急傾斜、緩傾斜等

・特認基準 (国1/3 県1/3(市町1/3))

知事が定める地域の急傾斜

2 県推進事業 (国定額)

県中山間地域等直接支払制度審議会の開催及び国・市町との連絡調整

3 市町推進事業 (国定額)

- ・現地確認及び交付金交付事務
- ・集落協定締結のための支援等

4 通常単価(10a当たり)

(単位:円)

区分	田	畑	草地	採草放牧地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

※基礎単価(通常単価の8割)

農地集積推進事業費

107, 809

市町が今後の地域農業のあり方を記載した人・農地プランを作成するとともに、プランに位置付けられた地域の中心となる経営体へ農地集積を推進するため、農地の出し手に対して協力金を交付する。

1 人・農地プラン作成事業

- (1)事業主体 市町
- (2)事業内容 人・農地プラン作成活動、地域農業支援組織の連携強化
- (3)補助率 国10/10

2 農地集積協力金

(1)事業主体 市町

(2)事業内容

①経営転換協力金

- ・対象者 土地利用型農業から経営転換する農業者、離農する農業者、農地の相続人
- ・配分額 0.5ha以下:30万円/戸、0.5ha超2.0ha以下:50万円/戸、2.0ha超:70万円/戸

②分散錯圖解消協力金

- ・対象者 地域の中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者、隣接する農地を借りて耕作していた農業者

・配分額 5,000円/10a

(3)補助率 国10/10

○ あぐりすとクラブプロジェクト活動支援事業費

12, 765

「あぐりすとクラブ」での取組みをより発展させ、ビジネス化に向けた自主的な活動を支援するとともに、農業者のビジネススキルの向上、販路開拓等6次産業化への取組み等を推進し、農業関連ビジネスの創業・発展を支援する。

1 ビギナーズ活動支援事業

- (1)事業主体 県農業再生協議会、県
- (2)事業内容 コーディネーター支援活動、会員情報交流活動、ホームページ等の運営等

2 プロジェクト活動支援事業

- (1)事業主体 県農業再生協議会、県
- (2)事業内容 目的別講座、コーディネーター等派遣制度、展示商談会への参画支援

3 プロフェッショナル活動支援事業

- (1)事業主体 プロジェクト活動を発展させ、ビジネス化に取り組む農業会員を代表とする連携体
- (2)事業内容 6次産業化活動支援、販売拡大活動支援

4 あぐりすとクラブ運営事業

- (1)事業主体 県
- (2)事業内容 あぐりすとクラブの運営及び企画委員会の開催

即戦力・就農チャレンジ支援事業費(東予)

1,500

農地や農業経験等を持ち合わせた兼業農家を対象に潜在的な担い手予備軍を掘り起こし、就農への動機付けを行うほか、サポート体制を整備することで、新たな担い手の確保・育成を図る。

- 1 就農チャレンジサポート体制の整備
 - ・事業推進会議の開催
 - ・実務的な相談やサポートの実施
- 2 「農の卵」発掘活動(企業退職者の潜在候補掘り起こし)
- 3 「農ある暮らし」応援セミナー(企業退職者就農準備セミナー)及び体験・交流会の開催
- 4 企業参入等のネットワーク活動支援
 - ・ネットワーク連携会議の開催
 - ・参入企業等のフォローアップ

◎ 集落営農組織ネットワーク構築事業費(中予)

1,219

伊予地区をモデルに、今後立ち上げを必要とする集落の組織化を支援するとともに、既存の集落営農組織のネットワーク化を図り、農地・人・機械を有効活用できる仕組みを構築する。

- 1 I・M・T(伊予・松前・砥部)集落営農組織ネット(仮称)の設立支援
 - ・集落営農組織ネットワーク化の支援
 - ・集落営農組織ステップアップの支援
- 2 集落営農組織立ち上げに向けた集落リーダーの育成
 - ・リーダー養成研修会の開催

◎ かんきつの夏季販売モデル事業費(南予)

1,982

かんきつの夏季需要を創出するため、夏場のかんきつ販売を実証し、夏季に出荷できる体制を構築する。

- 1 かんきつの夏季販売モデルの検討
 - ・農業団体(共選等)からの提案の募集
 - ・かんきつの夏季販売モデル検討会(仮称)の開催(3回)
- 2 かんきつの夏季販売モデルの促進(6団体)
 - ・貯蔵状況の確認
 - ・消費地での試験販売の実施

えひめ食農教育推進事業費

1,067

消費者や次代を担う子どもたちが伝統的な食文化や食料の生産について学び、理解を深めるため、体験活動や郷土料理づくりを通じて食文化の普及・継承と地域特産農産物の利用促進を図る。

- 1 えひめ食文化普及講座の開催
- 2 食農教育連携会議の開催
- 3 食農教育フォーラムの開催

青年農林漁業者やる気サポート事業費

9,846

意欲ある青年農林漁業者が商工業者等との連携や新たな流通・販売等に取り組む活動を通じて、儲かる農林漁業の実践を進め、若い人材の育成を図るとともに第一次産業の活性化等を目指す。

- 1 青年農林漁業者やる気サポート事業
 - (1)実施主体 各地区青年農業者組織、各漁協青年漁業者組織、青年林業士
 - (2)事業内容 プロジェクトメニューの内容について、青年農林漁業者が儲かる農林漁業に向けた特色ある活動等に対して助成する。
 - ・プロジェクトメニュー
 - 新たな流通・販売等儲かる農林漁業への取組み、地域農林漁業の活性化への取組み、田舎暮らしへの理解促進の取組み
 - (3)補助率 県10/10(組織プロジェクトは上限500千円、個人プロジェクトは上限150千円)

○ 新規就農総合支援事業費

448,987

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び就農直後(5年以内)に給付金を交付し、新規就農者の所得確保を図ることで、営農定着を支援する。

- 1 準備型
 - (1)事業主体 県(実施主体:(公財)えひめ農林漁業担い手育成公社)
 - (2)事業内容 農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家、先進農業法人で研修を受ける場合、研修期間中(2年以内)に対して、年間150万円を給付
 - ・150万円/人、最長2年間
 - (3)補助率 国10/10
- 2 経営開始型
 - (1)事業主体 市町
 - (2)事業内容 市町の地域農業マスタープランに位置付けられている(又は位置付けられると見込まれる)原則45歳未満の独立・自営就農者に対して、年間150万円を給付
 - ・150万円/人、最長5年間
 - (3)補助率 国10/10

農山漁村男女共同参画強化事業費

5, 224

新たな農山漁村女性ビジョンの重点項目を踏まえ、農林水産分野での男女共同参画社会の実現を目指す。

- 1 方針決定の場等への女性の積極的登用
 - (1)農山漁村女性ビジョン推進会議 (2)地区連絡会議
- 2 女性の経営参画の促進
 - (1)農山漁村起業活動支援 (2)経営技術・経営参画支援
- 3 女性が活動しやすい環境づくり
 - (1)推進体制の充実強化 (2)家族経営協定の推進 等

環境に優しい農業生産活動推進事業費

4, 892

有機性資源の循環利用による土作りや化学肥料・農薬の節減技術等、導入すべき生産技術の確立や普及推進活動に取り組み、環境保全型農業の面的拡大を図る。

- 1 環境保全型農業推進事業
 - (1)推進会議の開催
 - (2)エコファーマー審査会
 - (3)普及啓発活動
 - (4)堆肥等を利用した低コスト施肥の実証
- 2 環境に優しい土壌環境対策推進事業
 - (1)土壌環境基礎調査、堆肥等の利用技術確立試験
 - (2)肥料の登録審査、流通量調査等
 - (3)硝酸性窒素環境基準超過地点対策
- 3 環境に優しい病害虫防除推進事業
 - ・夏秋トマト栽培の難防除病害虫の緊急対策試験
 - (国1/2 県1/2)

有機農業推進事業費

3, 701

有機農産物の技術開発、生産・流通の拡大、農産物の信頼確保、有機農業に対する理解の増進に取り組み、有機農業の確立と発展を目指す。

- 1 推進指導活動
 - ・有機栽培マニュアルをもとにした研修会の実施、市町段階の地域協議会の設立等
- 2 啓発活動
 - ・有機農業者と流通販売・加工業者との意見交換会の開催
 - ・ホームページによる情報提供
- 3 技術普及活動(国1/2)
 - ・有機栽培実証展示ほの設置、技術・経営実態調査

◎ たまみ産地化推進事業費(東予)

888

2月に販売できる温州みかんタイプの「たまみ」のしまなみ地域全体への普及を図り、多様な品種のかんきつを有する産地として活性化を図る。

- 1 産地化対策検討会等の開催
 - (1)産地化対策検討会の開催
 - (2)販売戦略検討会の開催
- 2 生産技術の実証
 - (1)安定生産技術対策
 - (2)果皮障害、褪色、防鳥対策
 - (3)収穫後の品質保持対策

◎ かき新品種太天産地化推進事業費(東予)

605

極めて大果で食味が良く、高価格販売が期待できる「太天」について、地域に適した生産・流通技術等の確立とブランド化に向けた取組みを行い、東予地域のかき産業の活性化を図る。

- 1 産地化対策検討会等の開催
 - (1)産地化対策検討会の開催
 - (2)販売戦略検討会の開催
- 2 高品質維持の生産流通技術実証
 - (1)高品質果実生産の実証圃設置
 - (2)効率的脱渋技術の改良
 - (3)年末商品とするための鮮度保持技術の開発

カラによる柑橘産地周年供給体制確立事業費(中予)

1, 129

柑橘の端境期に出荷され、生産拡大を行っているカラについて、主産地の中島において長期貯蔵・供給体制を構築することで、中予地域の柑橘周年供給体制の強化を図る。

- 1 産地体制の確立
 - (1)産地体制の検討会
 - (2)貯蔵方法の検討会
 - (3)貯蔵方法の比較実証
- 2 効果的な貯蔵技術の検証
 - (1)最適な貯蔵環境と貯蔵性の検証
 - (2)最適な鮮度保持資材の検証

- ◎ **河内晩柑産地活性化事業費(南予)** 2, 294
 落果・果皮障害軽減、樹形改善対策を実施して河内晩柑の栽培体系を確立するとともに、果実の機能性を明らかにし、その特性を加味して消費拡大を図る。
 1 安定生産対策検討会の開催
 2 安定生産対策技術の実証
 3 機能性成分の強化による高付加価値型生産
 ・落果・さび果罹病果実等の時期別加工適性の把握、利用方法、加工品の検討
 ・樹上越冬中及び貯蔵中における機能性成分の消長の分析、機能性成分の保持・強化した食品の試作
- ユズ産地活性化事業費(南予)** 1, 893
 南予の中山間地域の重要作物であるユズについて、高齢化する生産者の負担軽減が見込まれるトゲなしユズの普及や安定生産に向けた取組み等を進め、産地強化を図る。
 1 トゲなしユズ普及等研究会の開催 3 搾汁残さ有効利用技術の確立
 2 トゲなしユズ栽培技術の確立 (1)ユズ堆肥等園地還元の実証
 (1)トゲなしユズの母樹園設置と特性把握 (2)搾汁残さの加工利用研究
 (2)安定生産技術の実証
- 不知火の果皮障害防止実証事業費(南予)** 1, 175
 南予地域の不知火について、冬季に発生する果皮障害を軽減させる樹体被覆栽培技術の実証を通じて、安定生産技術を普及し、柑橘農家の所得向上を図る。
 1 果皮障害等対策検討会の開催
 2 省力的な果皮障害防止技術の実証
 (1)果皮障害の軽減現地実証 (2)良食味な果実生産 (3)技術の経営評価
- **あまおとめ収益力向上事業費(南予)** 1, 471
 冬季の日照不足による果実の着色不良を解決するため、可動式光反射シートの現地実証を通じて高品質多収栽培技術の確立と経営評価を行い、農家の所得向上を図る。
 1 高品質多収栽培技術の実証
 (1)高炭酸ガス濃度下における光合成速度の把握
 (2)炭酸ガス施肥下における作物周辺環境や作物の生育、果実品質、収量の調査検討
 (3)シート持ち上げ程度による光環境の改善
 (4)簡単装着でシステム導入を容易にする部材の改良
 2 高品質多収栽培技術の経営評価
 (1)品質評価 (2)市場性の調査
 3 高品質多収栽培技術の普及
- 加工原料用果実価格安定対策事業費** 4, 283
 加工原料用果実の取引価格が低落した際に、果樹生産者に補給金を交付し、果樹農家経営の安定を図るために必要な準備金を造成する。
 1 事業主体 (社)県園芸振興基金協会
 2 対象果実 果汁原料用いよかん
 3 補填額 平均取引価格が保証基準価格を下回った場合 差額の9割
 4 負担区分 県1/4(国1/2 生産者団体1/4)
- うんしゅうみかん緊急需給調整事業費** 24, 914
 一時的な出荷集中がある際に需要及び価格の安定を図ることを目的に、生食用果実を加工に仕向けた場合、選果場における選果経費、指定加工工場への輸送経費等の掛かり増し経費の一部を補助するために必要な交付準備金を造成する。
 1 事業主体 (社)県園芸振興基金協会
 2 補填価格 34円/kg
 3 対象数量 6,451,000kg
 4 負担割合 県1/4(国1/2 受益者1/4)

○ 野菜生産出荷安定資金造成事業費

33, 254

野菜価格が低落した際に、生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために必要な資金を造成する。

1 指定野菜価格安定対策事業(国制度)

- (1)事業主体 (社)県園芸振興基金協会
- (2)実施主体 (独)農畜産業振興機構
- (3)対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜(17産地9品目)
- (4)補填額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の7割~9割
- (5)負担区分 一般野菜 県20/100(国60/100 生産者団体20/100)
重要野菜 県17.5/100(国65/100 生産者団体17.5/100)

2 特定野菜等価格安定対策事業(国制度)

- (1)実施主体 (社)県園芸振興基金協会
- (2)対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜(29産地15品目)
- (3)補填額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
- (4)負担区分 特定野菜 県1/3(国1/3 生産者団体1/3)
指定野菜 県25/100(国50/100 生産者団体25/100)

農業用廃プラスチック適正処理推進事業費

416

農業用廃プラスチックの適正処理を進めるため、低コスト処理体制の確立を図る。

1 県推進事業 地区協議会の指導

2 適正処理システム推進事業

- (1)実施主体 県農業用廃プラスチック適正処理推進協議会
- (2)事業内容 低コスト処理システムの構築、農家啓発用チラシの作成・配布等
- (3)補助率 県1/2以内

経営所得安定対策直接支払推進事業費

99, 000

経営所得安定対策を推進するため、農業者等への普及啓発を行う協議会及び同対策を支援する市町への支援等を行う。

1 県事業 (国10/10)

産地資金の単価設定、市町等への指導 等

2 県農業再生協議会事業 (国10/10)

地域農業再生協議会に対する説明会の開催、指導・助言 等

3 地域農業再生協議会事業 (国10/10)

農業者に対する説明会及び現地指導 等

◎ 愛媛水田営農活性化対策事業費

13, 663

米麦等の新品種の導入推進、新品種の導入等を契機とした地域ブランドの推進やはだか麦の需要拡大、戦略作物等の作付推進等、水田農業経営の安定と産地の活性化を図る。

1 新品種導入産地強化事業

- (1)事業主体 県、市町、全農えひめ (実施主体:農協、全農えひめ)
- (2)事業内容 産地指導、えひめ米品質向上推進大会、新品種導入推進、麦作付拡大の支援等
- (3)補助率 県1/2

2 需要拡大・地域ブランド推進事業

- (1)事業主体 市町 (実施主体:農協、営農集団)
- (2)事業内容 新品種等の販路拡大、安全・安心な地域ブランド米の取組推進、麦の需要拡大に向けた営業活動
- (3)補助率 県1/2

3 新品種・戦略作物等導入経営基盤強化事業

- (1)事業主体 市町 (実施主体:市町、農協、営農集団)
- (2)事業内容 生産性向上・需要拡大等に必要な機械・施設の改修・整備
- (3)補助率 県1/3

鳥獣害防止対策事業費

139, 619

- 1 鳥獣被害防止総合対策事業
 - (1) 推進事業
 - ① 実施主体 市町鳥獣害防止対策協議会
 - ② 事業内容 推進体制整備、個体数調整、被害防除、生息環境管理
 - ③ 補助率 国1/2以内(新規地区等は定額2,000千円以内)
 - (2) 整備事業
 - ① 実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会、農協等
 - ② 事業内容 鳥獣被害防止施設
 - ③ 補助率 国1/2以内(侵入防止柵の自力施工は資材費相当分の定額)
- 2 鳥獣害防止施設整備事業
 - (1) 事業主体 市町
 - (2) 実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会、農協、認定農業者等
 - (3) 事業内容 鳥獣侵入防止対策、鳥獣捕獲対策、周辺環境改善対策
 - (4) 補助率 県1/3
- 3 鳥獣害防止対策推進事業
 - (1) 体制整備事業 県鳥獣害防止対策推進会議・地区鳥獣害防止対策協議会の開催
 - (2) 普及推進事業 市町鳥獣害防止対策協議会への助言、地域への技術指導等
 - (3) 実証展示園設置事業 侵入防止柵等の実証展示
 - (4) 指導者育成拠点化事業 被害防止対策の研修拠点整備
- 4 愛媛大学連携事業
愛媛大学に研究委託し、集落ぐるみで取り組む鳥獣害防止対策について、効果的手法の解明と類型化を目指す。

地域ぐるみ鳥獣害防止体制整備事業費

13, 430

市町による有害鳥獣捕獲隊等の組織化など効果的な有害鳥獣捕獲の体制づくりを支援するとともに、地域住民の主体的な参加による鳥獣害を受けにくい集落づくりを促進し、地域ぐるみで鳥獣害防止対策に取り組める体制づくりを促進する。

- 1 捕獲隊支援事業
 - (1) 事業主体 市町
 - (2) 実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会等
 - (3) 事業内容 市町が、有害鳥獣捕獲隊等を組織して、計画的に有害鳥獣捕獲を実施するのに必要な経費に対し支援
 - (4) 補助率 県1/2以内(上限900千円)
- 2 鳥獣害を受けにくい集落づくり支援事業
県の普及指導員と市町の鳥獣害担当者が連携して地域に入り、住民とともに具体的な被害防止対策等の検討を行い、地域の主体的な参加による鳥獣害を受けにくい集落づくりを促進
・地域住民の啓発 ・被害防止対策の研修 ・被害防止対策の現地実証

農業共済加入促進連携支援事業費

356

農業資源の維持確保と災害に強い農業経営体を育成するため、県、市町、農協及び農業共済組合が連携して農業共済加入促進に向けた総合的な地域支援体制の確立に取り組む。

- 1 農業共済加入促進推進事業
 - (1) 農業共済加入促進対策協議会の開催(年1回)
構成団体 県、市町、農協及び農業共済組合
 - (2) 地域農業共済加入促進連携協議会、農家説明会への参画
構成団体 市町、農協及び農業共済組合(各農協単位に設置)
- 2 市町及び農業団体が実施する農業共済加入促進事業
 - (1) 農業共済組合による団体加入促進に向けた説明会開催
 - (2) 農業共済組合による系統外出荷農家の加入促進
 - (3) 市町、農協による共済掛金助成の実施等

県産農林水産物の機能性成分評価・広報事業費

1, 254

農林水産物に含まれる栄養成分に関する関心が高まっているため、本県特産農林水産物の栄養価・機能性について消費者に広くアピールし、販売戦略の支援等を通じた消費拡大を図る。

- 1 機能性分析・評価の周知
 - (1) 機能性成分に係るパンフレットの作製・配布
 - (2) 機能性成分に係るパネル作製・設置
- 2 研究成果の商品化への調査
- 3 パブリシティ活動の促進

県産農林水産物放射性物質検査費	2,646
農産物等の放射能汚染に対する不安を払拭し、食の安全を確保するため、放射性物質の検査を実施する。	
1 緊急時における農産物等の放射性物質検査	
2 戻りカツオ安全確認検査	
3 放射性物質検査手法習得研修	
4 放射線測定機器の校正	

◎ 農業試験研究のうち、主なもの

高度野菜栽培プラント等開発事業費	6,569
高度野菜栽培プラントの開発 旨味や栄養成分を高める栽培技術とそれを保持する食品加工技術の開発	
媛小春安定生産技術等確立試験費	1,000
連年安定生産技術の開発 品質向上技術の確立	
愛媛オリジナルキウイフルーツ品種育成試験費	650
交雑育種による新品種の開発 新品種候補系統の栽培特性調査	
高収益軽量野菜生産販売確立試験費	1,800
軽量野菜の特性把握と有望品目選定 消費者の購買行動分析と有望品目選定	
かんきつニューフェイス安定供給技術開発事業費	7,600
「水分センサ」を利用したかんきつニューフェイスの高品質安定生産技術の確立 かんきつニューフェイスの鮮度保持技術の実用化 果実機能性成分の非破壊測定技術の開発	
広域連携型農業研究開発事業費	14,102
超省力高密度イチゴ生産システムの実証と評価 土壌由来温室効果ガス発生抑制のための土壌タイプ別土壌管理指標の策定 ITを活用した果樹生産技術の確立 外	

○ 肉畜価格安定対策事業費 132,455

肥育牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格保証を行う事業に必要な資金を造成する。

- 1 肉用牛価格安定事業
 - (1)事業主体 (社)県畜産協会
 - (2)業務対象年間 3年間(25～27年度)
 - (3)事業内容 肥育牛1頭当たり粗収益が、四半期ごとの1頭当たり生産費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補填
 - (4)負担区分 県1/16 (国3/4 生産者3/16)
- 2 肉豚価格安定事業
 - (1)事業主体 (社)県畜産協会
 - (2)業務対象年間 6年間(23～28年度)
 - (3)事業内容 肉豚価格が低落し、肉豚保証基準価格(再生産を確保できる価格)を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補填
 - (4)負担区分 県1/6 (国1/2 生産者1/3)

地産地消飼料増産対策事業費 6,499

水田を活用した飼料の増産や、耕畜連携及び放牧の推進並びに食品残さの飼料化を推進し、地域に密着した飼料の増産に取り組む。

- 1 自給飼料増産対策事業

飼料資源の有効活用を図るとともに、県産飼料の生産拡大を図る。
- 2 エコフィード利用促進事業

食品残さを利用し、生産コスト低減と資源循環型農業を推進するとともに、県産飼料としての利用の可能性を検討する。

死亡牛全頭検査事業費 14, 814

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24か月齢以上の死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

1 事業内容

- (1) 県下全域から中予家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査、陽性牛の焼却等
- (2) 各家畜保健衛生所で病性鑑定が必要な牛の採材、検査牛の焼却等
- (3) 死亡牛情報の確実な収集、農家立入調査等

- 2 負担区分 重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費 県1/2(国1/2)
- 光熱水費等、採材及び情報収集に係る間接的な経費 県10/10

愛媛ブランド牛開発プロジェクト事業費 63, 154

消費者の健康志向の高まりや飼料価格の高騰を踏まえ、消費者ニーズに合った愛媛ブランド牛肉を開発し、県内肉牛生産の振興を図る。

1 事業主体 県

2 事業内容

- (1) 開発方向の協議、県内外へのPR活動
- (2) 優良雌牛である基礎牛の管理及びブランド牛を増殖させるための受精卵の採取・移殖
- (3) 肥育技術確立に向けた試験の実施
- (4) 受精卵移植を行う酪農家に対する技術指導等の委託及び代理母牛飼育経費の一部助成
 - ・技術指導等委託先 県酪農業協同組合連合会
 - ・飼育経費補助率 定額(県100千円/頭、県酪連100千円/頭)
- (5) 生産候補者把握調査等の委託及び生産・流通体制構築に向けた活動経費の一部助成
 - ・把握調査等委託先 県畜産協会
 - ・活動経費補助率 1/2以内(実施主体:農業団体、生産集団等)

◎ 畜産試験研究のうち、主なもの

高機能性牛乳生産技術開発試験費 9, 000

機能性成分を含んだ食品残さの水分量や発酵具合等、飼料調整に係る試験
飼料の摂取状況や機能性成分濃度等を測定しての、飼料給与に係る試験

採卵鶏における生涯生産性向上技術確立試験費 6, 261

暑熱時及び換羽時の2大ストレス低減試験
暑熱対策及び換羽手法の組み合わせ試験

愛媛甘とろ豚生産体制支援事業費 1, 929

愛媛甘とろ豚生産体制の構築を図るほか、肉質をチェックし、高品質な豚肉の供給体制を構築する。

1 愛媛甘とろ豚の生産体制支援

2 裸麦の安定確保供給対策

- (1) 事業主体 専用飼料製造メーカー
- (2) 補助率 1/2以内、上限30円/kg

3 愛媛甘とろ豚の品質確保対策

ふるさと・水と土ふれあい事業費 12, 000

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業を行う。

1 中山間ふるさと保全対策促進事業

(1) 推進事業

- ・ふるさとづくりワークショップの開催
- ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営

(2) 調査研究事業

- ・ふるさと水辺の生き物調査の実施

(3) 研修事業

- ・ふるさと水と土指導員の育成

2 棚田地域水と土保全対策促進事業

(1) 保全ネットワーク推進事業

- ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営

(2) 保全活動推進事業

- ・棚田ふれあい教室の開催
- ・集落活性化ビジョンの作成
- ・棚田保全人材育成

(3) 保全活動支援事業

- ・住民組織が行う保全活動に対する支援体制の検討

農村環境保全向上活動支援事業費

215, 013

農村環境を適切に保全する組織体制づくりを促進するため、地域住民等による活動組織が共同で行う保全活動及び環境負荷を低減する営農活動について、交付金により支援を行う。

- | | |
|-----------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1 共同活動支援交付金 | 2 向上活動支援交付金 |
| (1)事業主体 地域協議会 | (1)事業主体 集落 |
| (2)実施主体 活動組織 | (2)交付対象 |
| (3)交付対象 | 集落が行う水路・農道等の長寿命化のための向上活動 |
| 活動組織が行う農地、農業用水、農村環境等の保全向上活動 | (3)補助率 定額 |
| (4)補助率 定額 | (4)負担割合 県1/4(国1/2 市町1/4) |
| (5)負担割合 県1/4(国1/2 市町1/4) | |
| 3 環境保全型農業直接支払交付金 | |
| (1)事業主体 農業者 | |
| (2)交付対象 | |
| 化学肥料、化学合成農薬の使用を大幅に低減させる取組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性向上に効果が高い営農活動 | |
| (3)補助率 定額 | |
| (4)負担割合 県1/4(国1/2 市町1/4) | |

◎ ため池環境再生促進事業費(中予)

1, 773

地域ぐるみで行う水質浄化対策など、ため池の環境を再生する活動をモデル的に実施することにより、「池干し」を管内に展開し、ため池の管理体制づくりを促進する。

- 1 調査研究事業
ため池の生態系、水質、周辺集落の状況等の調査
- 2 ため池再生活動実行委員会の設置及び検討
地域住民の合意形成、ため池再生活動実施体制の整備、将来構想の策定
- 3 ため池環境再生活動の実施
・水質浄化施設の設置 ・ため池環境を悪化させる外来植物等の駆除

◎ 農地保有合理化事業強化基金返還金

147, 500

農地保有合理化事業強化基金の廃止に伴い、国庫補助金相当額を国庫へ返還する。

- (1)対象経費 (公財)えひめ農林漁業担い手育成公社が造成している農地保有合理化事業強化基金のうち、国庫補助金相当額
- (2)返還金額 147,500千円

森林整備地域活動支援事業費

92, 142

森林整備地域活動支援基金等を活用して、森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援を行う。

- 1 森林整備地域活動支援交付金(国交付上限額まで 国(基金)10/10、それを超える額 県1/2(市町1/2))
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 協定締結者(森林組合等)
 - (3)交付対象 森林経営計画作成促進、施行集約化の促進、作業路網の改良活動等
- 2 持続的森林経営確立総合対策実践事業(国交付上限額まで 国(補助金)10/10)
 - (1)事業主体 協定締結者等
 - (2)実施主体 森林組合等
 - (3)交付対象 森林経営計画作成情報整備・普及啓発活動、作業路網の改良活動等
- 3 県推進事務 (国(基金・補助金)1/2 県1/2)
交付金の交付に関する市町説明会、審査 等
- 4 市町推進事務 (国(基金)1/2 (市町1/2))
交付金の交付に関する地域説明会、審査、交付事務 等

森林整備地域活動支援基金積立金

216

森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援を行うための基金への積立てを行う。

- 1 基金の名称 県森林整備地域活動支援基金
- 2 基金積立金 基金利子積立金 216千円
- 3 事業概要 森林整備地域活動支援交付金事業に充当

○ 森林そ生緊急対策事業費 3, 366, 338

森林そ生緊急対策基金を活用して、間伐や路網整備、地域材の利用開発や導入促進支援、木造公共施設・製材施設・バイオマス利用施設の整備など、森林そ生対策を緊急に実施する。

- 1 事業主体 県、市町、森林組合、森林整備法人、林業事業体、木材加工業者等
- 2 事業内容 間伐や路網整備、地域材の利用開発や導入促進支援、木造公共施設・製材施設・バイオマス利用施設の整備 等

森林そ生緊急対策基金積立金 9, 548

間伐や路網整備、地域材の利用開発や導入促進支援、木造公共施設・製材施設・バイオマス利用施設の整備等の森林そ生緊急対策事業を実施するための基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 県森林そ生緊急対策基金
- 2 基金利息積立金 9,548千円
- 3 基金の用途 森林そ生緊急対策事業に充当

◎ 県産材輸出支援事業費 12, 690

海外市場で具体的な営業活動や展示会への出展を行い、市場に適合した商品について有力と見られる需要先に対し試験的な輸出を実施するなど、県産材の需要拡大を図るため、輸出を支援する。

- 1 海外市場販売促進事業
 - (1)事業主体 県(委託先: 県産材製品市場開拓協議会)
 - (2)事業内容 ①現地調査員を活用した営業活動の実施
②商談及び意見交換会の実施
- 2 愛媛ブランド材PR事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 日本木材輸出振興協会等が行う海外での展示会に出展
- 3 トライアル輸出支援事業
 - (1)事業主体 県産材製品市場開拓協議会
 - (2)事業内容 試験的な輸出の実施に対し支援

◎ 木材流通システム整備事業費 6, 500

県産材のブランド力向上と販路拡大を支えるため、県内の木材流通を担う原木市場等において、新たな販売方法のモデルを構築し、県産材の需給調整や価格安定を図る取組みを支援する。

- 1 新たな木材流通システム導入支援事業
 - (1)事業主体 県内の木材流通を担う事業者から選定(2事業主体/年)
 - (2)事業内容 新たな木材流通の提案を公募し、審査のうえ支援
 - (3)補助率 県1/2以内(上限3,000千円)
- 2 木材流通システム普及事業
 - (1)事業主体 県、県木材市場連盟
 - (2)事業内容 ①県事業 新たな木材流通システムについての説明会開催と普及指導
②補助事業 先進的な木材流通システムの事例調査等

森林整備担い手確保育成対策事業費 25, 855

森林整備担い手対策基金の運用益を活用して、効率的な林業運営ができる担い手の確保・育成を図る。

- 1 事業主体 市町、林業労働力確保支援センター
- 2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業体、森林所有者
- 3 事業内容 (1)フォレスト・マイスター育成研修助成事業
(2)森林組合作業班等確保育成事業
(3)林業労働安全衛生推進事業
(4)支援センター推進事業 (基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))
(5)蜂アレルギー災害未然防止対策事業
(6)林業技術研修資格取得促進事業 (基金1/3(市町は任意継足))
(7)高度林業機械技術育成促進事業 (基金1/4(市町1/4))
- 4 負担区分 基金1/3(市町1/3 実施主体1/3)((4),(6),(7)を除く)

離島漁業再生支援交付金事業費

45, 448

離島漁業再生のための集落活動を支援する。

- 1 離島漁業再生支援交付金
 - (1)対象地区 離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島
 - (2)交付対象 集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落
 - (3)交付金 $340万円 \times 集落の漁業世帯数 \div 25(標準集落世帯数)$
・一般離島(国1/2 県1/4(市町1/4)) ・特認離島(国1/3 県1/3(市町1/3))
- 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)
市町離島漁業集落活動促進計画の審査、認定
- 3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))
市町離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認、交付金事務

県産水産物消費拡大対策事業費

3, 467

毎月第3水曜日を「水産の日」に設定し、魚食普及に取り組む動機付けとともに、水産物の消費拡大へ向けた積極的なPR活動を展開することにより、県産水産物の学校給食への導入促進や量販店・飲食店等での販売促進につなげる。

- 1 「魚食推進『協働化』プロジェクト」チームの運営
生産から消費に至る全ての過程において魚食普及活動を展開
- 2 「水産の日」の普及・定着促進
平成23年度から実施している「えひめのおさかな広め隊」によるPR活動を継続実施
- 3 魚食普及PR事業
生産者団体や量販店等と協働で、魚とのふれあい教室や炊き出しイベントなどを開催
量販店等での販売キャンペーンと連動して実施(東中南予で計6回開催)
- 4 えひめのお魚レシピ紹介事業
調理方法の提案による魚食普及を図るため、えひめの魚を使った料理レシピ集を作成

◎ 水産えひめ販路拡大支援事業費

4, 445

新たな販路開拓を図るため、大日本水産会が主催する第15回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー(東京会場)に、県内の出展事業者を集める愛媛県ブースとして出展することで、首都圏のバイヤーとの商談機会を提供する。

- 1 時期 25年8月21日～23日
- 2 場所 東京ビッグサイト(東京都江東区有明)
- 3 出展者数 15事業者

漁村女性いきいき活動支援事業費

1, 007

漁村女性の地元水産物を活用した加工販売等の起業化や経済活動を支援する。

- 1 漁村チャレンジ女性育成支援事業
 - ・対象 漁村女性、漁村女性グループ
 - ・事業内容 セミナー、事例紹介、ワークショップ等
- 2 漁村女性起業化支援事業
 - (1)商品開発・研究支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
 - ・事業内容 加工品の開発、高品質化、衛生管理の徹底等の売れる商品づくりの活動を支援
 - ・補助率 対象経費の1/2以内(上限200千円/グループ)
 - (2)販路拡大支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
 - ・事業内容 新たな販路拡大を図るための加工品のPRや販売促進活動等を支援
 - ・補助率 対象経費の1/2以内(上限100千円/グループ)
 - (3)漁村女性起業化支援事業推進費
販売方法や学校給食への参入等について調査検討し、活動が広域展開されるよう指導

水産物輸出促進事業費

50, 034

愛媛産水産物輸出促進共同企業体(通称:ナインウェーブ)が取り組んできた中国への県産水産物輸出を支援することによって、中国市場への「商業ベース」での輸出を目指す。

- 1 水産物輸出促進事業費
 - ・「水産物輸出促進事業」により確保した販路を足がかりとした新規顧客の開拓
 - ・現地顧客ニーズの集約と生産者等への正確な伝達
 - ・中国各地で開催される漁業博覧会やシーフードショー、商談会等への出展
 - ・現地県人会加入企業との情報交換等を活かした新たな販路の開拓
 - ・通関や代金回収等の現地でのサポート
 - ・現地関係者の産地への招聘活動 等
- 2 水産物輸出活動推進費

「愛育フィッシュ」普及推進事業費

6,742

県内養殖魚を「愛育フィッシュ」とネーミングし、のぼり、シール等を活用した広報・PR活動等を展開することにより、養殖魚のイメージアップを図り、新たに首都圏を中心とした県外向けPRを実施する。

- 1 「愛育フィッシュ」PR事業
のぼりや、商品用シール等の広報物の作製
- 2 「愛育フィッシュ」首都圏PR事業
首都圏の量販店・百貨店等の鮮魚コーナーで「愛育フィッシュフェア」を開催、フェア開催店の折込チラシでPRを掲載

赤潮特約共済事業費

50,138

- 1 共済種目 真珠(1・2年貝)、はまち(1・2・3年魚)、たい(1・2・3年魚)、かんばち(1・2・3年魚)、すずき(1・2年魚)、ひらまさ(3年魚)、まあじ、しまあじ(1・2年魚)、まはた(3・4年魚)、まさば、くろまぐろ(2・3・4年魚)
- 2 交付先 県漁業共済組合
- 3 負担区分 県1/3(国2/3)

漁協組織再編促進事業費

1,044

- 1 漁協組織再編の促進
・拠点漁協(13地区)
- 2 広域合併漁協の構築
・広域合併漁協(6地区)
- 3 合併検討漁協の促進
・合併検討漁協(4地区)
- 4 合併漁協の育成
・合併漁協(7漁協)
- 5 経営不振漁協の改善
・経営不振漁協(5漁協)

漁業担い手対策推進事業費

3,133

えひめ漁業担い手確保促進協議会が実施する漁業担い手の確保に向けた事業を支援するとともに、青年漁業者グループによる柑橘等を活用した養殖魚のブランド化等の取組みを支援する。

- 1 漁業担い手の確保
えひめ漁業担い手確保促進協議会が国の直接補助(10/10)を受けて実施する漁業就業者確保・育成対策事業を指導・支援
- 2 漁業担い手の育成
これからの漁業の担い手となる青年漁業者に対し、水産業に関する技術及び知識の普及教育を行い、漁業や漁村の活性化に取り組む意欲と能力のある資質の高い漁業者を育成
- 3 「もうかる漁業」への支援
青年漁業者グループが行う柑橘等を活用した養殖魚のブランド化、低魚粉飼料を使用した養殖魚の販売促進、ヒジキ養殖の技術向上の取組みを支援

◎ テングサ増養殖実用化プロジェクト費

1,800

寒天の材料として食品から医薬品など幅広く利用されているテングサの種苗生産技術、海面養殖技術及び藻場造成技術を確立し、漁家経営の多角化・安定化を図る。

- 1 種苗生産技術開発
(1)種苗技術開発試験
基礎的な種苗技術の確立、小型水槽で大量生産が可能な重層採苗技術の開発
(2)中間育成技術開発試験
室内試験による種苗の最適育成条件の解明、海面での実証試験
- 2 海面養殖技術開発
養殖場所・水深を変えた養殖試験による最適な養殖技術の確立
- 3 藻場造成技術開発
天然海域におけるテングサ藻場の造成技術の開発
- 4 県有用藻類養殖技術研究会
関係機関で構成する研究会における情報交換・連絡調整

藻場づくり活動推進事業費

2, 764

漁業者を中心とした活動組織が地域ぐるみで行う保全活動を支援し、沿岸域の環境・生態系を継続的に保全するとともに、持続的な漁業生産を図る。

- 1 「県藻場づくり活動地域協議会」の運営
 - (1)構成 県、関係市町、水産団体等
 - (2)役割 保全活動指針の作成、活動組織による保全活動に対する指導・支援等
- 2 活動組織による保全活動への助成(県1/4(国1/2))
 - ・西条市藻場づくり環境保全協議会(西条市)
計画づくり、モニタリング、アマモの播種及び移植等
 - ・岩城・生名地区水産振興長期計画推進委員会(上島町)
計画づくり、モニタリング、ガラモの母藻設置等
 - ・三崎地区環境保全活動藻場部会(伊方町)
計画づくり、モニタリング、ガラモ及びアラメの母藻の食害防止等
 - ・宇和島地区藻場を守る会(宇和島市)
計画づくり、モニタリング、浮遊・堆積物の除去等
- 3 県活動支援推進事業(国(定額))
国との調整及び現地指導
- 4 市町活動支援推進事業費(国(定額))
市町が行う活動組織との協定締結、指導及び実施確認への補助(西条市、上島町、伊方町、宇和島市)

資源管理推進事業費

5, 960

水産資源の回復を図るため、瀬戸内海の関係府県が共同で、資源の減少が著しいサワラ等を対象に漁獲規制に取り組むとともに、放流用のサワラを生産するための技術支援を行う。

- 1 資源管理手法検討事業
 - (1)事業内容 資源管理調査検討活動、資源管理の推進に関する委員会の開催
 - (2)負担区分 県資源管理・漁場改善協議会(国10/10)
- 2 サワラ種苗生産技術支援
 - (1)事業内容 放流用のサワラを生産するための技術支援
 - (2)負担区分 県10/10
- 3 資源管理モニタリング調査事業
 - (1)事業内容 漁獲実態把握、加入量の把握
 - (2)魚種及び負担区分 サワラ (独)水産総合研究センター10/10
マコガレイ 県10/10
カタクチイワシ 県資源管理・漁場改善協議会(国10/10)

地域水産物6次産業化推進事業費

3, 832

地域水産物を活用して漁業者が実践する生産から加工・流通・販売等の6次産業化の取組みを支援することにより、水産業を基礎とする新たな産業を創出し、所得の向上を図る。

- 1 6次産業化推進協議会の開催
 - (1)開催回数 年2回(松山市)
 - (2)構成機関 国、県、愛媛大学、6次産業化プランナー
- 2 チャレンジセミナーの開催
 - (1)開催回数 年2回(西条市、宇和島市)
 - (2)参加者 漁業者、漁業関係者、市町、漁協
- 3 地域水産物6次産業化推進事業
 - (1)実施主体 漁業者グループ、漁業を営む法人等
 - (2)事業内容
 - ①ソフト事業
 - ・対象経費 必要な資格や技術の習得、加工品の開発、インターネット販売等に要する経費
 - ・補助率 県10/10
 - ②ハード事業
 - ・対象経費 加工品製造用の機材や魚体成分分析機器等の購入経費
 - ・補助率 県1/3

真珠産業振興基金事業

えひめ真珠産業振興対策事業費	32,908
低品質真珠を市場に流通させない取組みを通じて真珠の品質向上を図るとともに、県産真珠のブランド化を確立し、真珠産業の再生を図る。	
1 真珠品質向上対策事業	
(1)実施主体	県漁連
(2)補助対象	低品質真珠の買上げ・廃棄に要する経費
(3)補助率	県10/10(上限25,000千円)
2 えひめ真珠ブランド確立推進事業	
(1)実施主体	県漁連
(2)補助対象	えひめ真珠ブランド化研究会の開催、市場調査、商品研究・開発、販売戦略・広報に要する経費
(3)補助率	県10/10(上限7,500千円)

真珠産業振興基金積立金	239
真珠母貝の生産体制の強化、真珠の品質向上、県産真珠のブランド化など真珠産業振興対策事業を実施するための基金への積立てを行う。	
1 条例基金名	県真珠産業振興基金
2 基金利息積立金	239千円
3 基金の用途	真珠産業振興対策事業に充当

◎ 水産試験研究のうち、主なもの

広域連携型水産研究開発事業費	4,300
ヒジキ養殖の産業化に向けた早期採卵技術開発費 養殖ヒラメの寄生虫防除対策試験費	
マグロ養殖用飼料緊急開発研究費	2,984
魚粉を配合したマグロ用の飼料等を開発	
干潟浅海域再生技術開発事業費	4,200
減少傾向にあるカレイ類や二枚貝などの資源回復を図る技術の開発 漁場改良や保全活動による干潟域の再生・保全方策の検討	

受託水産試験研究開発費	4,700
--------------------	--------------

水産用医薬品開発等試験研究費	
(1)実施機関	農林水産研究所(魚類検査室、栽培資源研究所)
(2)事業内容	養殖魚の疾病対策として、水産用医薬品を企業と共同開発

農業改良資金(特別会計)	24,862
県の貸付債権に係る償還金を国及び県一般会計に返還するとともに、既貸付金に対する債権管理等を行う。(新規貸付は、22年10月から㈱日本政策金融公庫に変更)	
1 国等への償還金	23,871千円
2 業務費	991千円

就農支援資金(特別会計)	40,164
青年、中高年が新たに就農するために必要な経費に対する貸付	
1 貸付主体	(公財)えひめ農林漁業担い手育成公社：就農研修資金・就農準備資金の貸付 農協等の融資機関：就農施設等資金の貸付
2 貸付対象者	認定就農者(就農計画の認定を受けた者：15歳以上65歳未満)
3 対象経費	就農前研修、住居の移転、経営開始時の施設設置費、機械・資材購入費、修繕費等
4 貸付限度額	(1)就農研修資金 (4)貸付条件
①農業大学校等研修(月額5万円以内)	①利率 無利子
②先進農家等研修(月額15万円以内)	②償還期間
③指導研修(200万円以内)	12年以内
(2)就農準備資金(200万円以内)	③据置期間
(3)就農施設等資金	就農研修資金：4年以内
青年：3,700万円以内	就農準備資金：4年以内
中高年：2,700万円以内	就農施設等資金：5年以内

県有林経営事業(特別会計)

205, 793

県営林面積 6,567ha

┌ 育林事業費
└ 木材生産販売費

林業改善資金(特別会計)

256, 708

林業従事者等の経営改善、労働災害防止等を図るための無利子資金の貸付

融資枠 250,000千円(林業・木材産業改善資金)

沿岸漁業改善資金(特別会計)

51, 197

沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付

貸付枠 50,000千円

┌ 経営等改善資金
├ 生活改善資金
└ 青年漁業者等養成確保資金